

◇介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

・保険事業勘定  
介護サービス利用者増に伴う介護サービス事業の保険給付費の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ168万2千円を追加し、予算の総額を11億2174万7千円とするもの。

議員から提出された2件の意見書については、次とおり決定しました。

① 最高裁判決に基づき生活保護受給者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書

【原案可決】

◇水道事業会計補正予算（第4号）

浄水場ほか水道施設の運転にかかる電気料金及び修繕費の不足見込み等による増額で、収益的支出に34万1千円を追加し、収益的支出の総額を3億8510万6千円とするもの。

議員名	賛否
工藤秀一	×
米川恵美子	○
小笠原直治	○
鳥越真由美	○
三浦恵美子	○
箱崎英輔	×
内藤圭子	○
高山正人	○
梅森敬仁	×
多田政拓	（議長）

② 衆議院の定数削減に関する意見書  
【起立採決・原案可決】

◇下水道事業会計補正予算（第4号）

企業債償還金の貸付利率確定により、収益的支出を93万6千円増額して総額を6億6102万5千円とするもの。

可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、に提出しました。

意見書

## 「葬送のフリーレン」で学ぶ主権者教育

全国町村議会議長会を含む三議長会では、未来を担う若者たちに身近な課題を自分のこととして考え、議論し、合意形成を図ることの大しさや地方議会・議員の役割をお知らせするため、若者に人気で現在テレビ放映中の漫画「葬送のフリーレン」のキャラクターを使用した主権者教育用のリーフレットを作成しています。小学生・中学生向けと、高校生・大学生向けの2種類のリーフレットがあり、地方議会の役割や地方議会に自分たちの声を届ける方法などが理解しやすい言葉で説明されていますので、ぜひ一度ご覧ください。

下記の二次元バーコードから、リーフレットが掲載された特設サイト「あなたと議会」をご覧いただけるほか、漫画の世界観の中で地方議会を学べるコンテンツも用意されています。



※特設サイトは令和10年3月までご覧いただけます。



## 第7回 臨時会

### 補正予算

#### ▼一般会計補正予算（第4号）について

11月28日に臨時会を開催し、条例の一部改正を1件と4件の補正予算を審議しました。

#### 条例の一部改正

▼安平町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
令和7年人事院勧告を受けて国家公務員の給与が改定されたことに伴い、安平町職員の給与に関する条例他2件の関係条例を一括改正するもので、原案のとおり可決しました。

#### 歳出の主なもの

（100万円以上）

- 総務費
- ・雇用対策事業

122万3千円増

- ・定住促進事業

327万8千円減

#### 歳入の主なもの

（100万円以上）

- 繰入金
- ・財政調整期金繰入金

170万2千円減

#### ◇介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

#### ◇水道事業会計補正予算（第3号）

人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員等の給与の改定による増と、地域おこし協力隊等の未着任期間分の人物費の減により、歳入歳出それぞれ170万2千円を減額し、予算の総額を87億8807万5千円とするもの。

#### ○給与費

#### ・職員等人件費

623万3千円増

#### ○給与費

#### ・職員等人件費

118万6千円増

- 商工費
- ・商工振興事業経費

384万9千円減

- ・観光事業経費

326万1千円減

- ・教育費
- ・教育振興経費

326万1千円減

- ・商工費
- ・商工振興事業経費

384万9千円減

人事院勧告に伴う職員の給与改定による増額で、収益的支出に127万1千円を追加し、収益的支出の総額を3億8515万8千円とするもの。

人事院勧告に伴う職員の給与改定による増額で、収益的支出に116万2千円を追加し、収益的支出の総額を6億6008万9千円とするもの。

### 研修報告

#### ◇下水道事業特別会計補正予算（第3号）

#### ◇水道事業会計補正予算（第3号）

研修が始まり、北海道大

学公共政策大学院の今井

太志教授による「地方財

政の現状と市町村の課

題」と題した講演を拝聴。

現在の市町村の財政状況

の見方や比較について学

びました。

11月6日（火）、洞爺湖町において胆振管内町議会議員研修会が開催され、安平町から議員10名が出席しました。

胆振総合振興局長と洞爺湖副町長の挨拶のあと



業

335万円減

- 一部改正する関係条例
- ・安平町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・安平町長等の給与等に関する条例

- ・社会福祉事務経費
- 461万5千円減
- ・介護保険事業特別会計繰出金
- 152万4千円増
- ・地域おこし協力隊活用事

- ・保険事業勘定
- 人事院勧告に伴う職員の給与改定による増額が主なもので、歳入歳出それぞれ226万6千円を追加し、予算の総額を11億2006万5千円とするもの。

# 議会改革調査特別委員会



議会懇談会開催に向けて!  
議員報酬継続審議!

10月14日開催  
10月27日開催  
11月9、13日  
議会懇談会

10月14日に令和7年度の議会懇談会の日程、実施体制などについて協議した後、議会改革に関する案件について確認しました。10月27日は「議員報酬の継続審議について」を議題として協議しました。

## 【開催日】

令和7年10月14日

①令和7年度議会懇談会の実施について

②議会議員の個人情報の保護に関する条例及び条例施行規程の一部改正について

## 【結果】

令和7年10月14日

前回の委員会で継続審議となっていた議員報酬については報酬額の引き上げに反対する意見があり、残された現委員の任期中では協議・検討する時間も限られていることから、この後の協議は次期改選後の委員へ引き継ぐこととしました。

令和7年度の議会懇談会の日程、実施体制などについて協議した後、議会議員の個人情報の保護に関する条例及び条例施行規程の一部改正について、『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』の改正に伴い、文言を整理することなどについて協議し、所要の改正を行うことを決定しました。



また、その他として委員から意見が出された①災害発生時の議会側の体制についてと、②議員報酬については継続審議としました。

## 【開催日】

令和7年10月27日

①議員報酬について

令和7年10月27日

## 【結果】

の2日間にわたり、町内の4つの会場で議会懇談会を開催しました。

町民の皆さんに参加しやすい開催方法を検討し、平日・休日の日中、夜間と4つの設定で開催し、都合のつく会場に来ていただけるようになりました。また、日程調整の都合上、今年は議員を2班に分けて各会場に伺い、チラシやホームページには各会場の出席議員を掲載しました。

●11月9日（日）  
1 追分地区  
(ぬくもりセンター会場)  
午後2時から開催し、6名の方にご参加いただきました。

(1)町の取り組みについて  
①補助金団体の対応に関すること

②子どもの各種検定に対する取り組みに関すること



11月9日・13日  
開催報告会

## (2) 議会（議員）活動

- ① 議会活動の報告書にすること
- ② 議会懇談会の実施継続に関すること
- ③ 議会運営に関すること

## 2 早来地区 (町民センター会場)

午後6時からの開催でしたが、残念ながら参加者がいなかつたため、午後7時の時点で中止とさせていただきました。

● 11月13日（木）

## 3 安平地区 (安平公民館会場)

午後2時から開催し、4名の方にご参加いただきました。

- ① 町の取り組みについて
- ① 公共交通に関すること
- ② 地域おこし協力隊・集落支援員に関すること
- ③ 災害時の町の対応に関すること

- ① 安平地区の話題
- ① 道路整備に関すること
- ② 災害で傷んだ農道や排

- ③ 水溝の修繕に関する町の支援体制について
- ③ 旧安平小学校の活用に関すること
- ④ 遠浅公民館横の公園に関すること
- ④ 安平川両脇の雑木について
- ⑤ 時期的な臭いに関すること

## (2) 遠浅地区の話題

- ① 自治会の存続・統合に関すること
- ② アイリス公園の草刈りに関すること
- ③ 時期的な臭いに関すること



## 4 遠浅地区 (遠浅公民館会場)

8名の方にご参加いただき午後6時から開始しました。

- ① 町の取り組みについて

議場に足を運んで議場の雰囲気を感じながら、議員の声を聞いてみてはいかがですか。



## (3) 議会（議員）活動 (議員報酬に関すること)

- ① 議員報酬に関すること



# 議会を傍聴しませんか

議会基本条例において「審議の内容及び各議員の対応について議会広報等を通じ情報の公開をするとともに議会報告会等や町民の要望に応えて出前説明会（出前トーク）等を開催し十分な説明を行うものとする」とされており、毎年開催しているこの懇談会はその活動の一環としています。

今後もより多くの方に懇談会にご参加いただけるよう、工夫をしながら取り組んでまいります。

年4回（3月・6月・9月・12月）開催される定例会と、議決を要する案件があるときに随時開催する臨時会のほか、3月と10月頃に開催される予算審査特別委員会と決算審査特別委員会などを議場で審議しています。

議会の様子はご家庭のテレビやインターネットでも視聴することができます。

議場に足を運んで議場の雰囲気を感じながら、議員の声を聞いてみてはいかがですか。

# 太陽光発電事業のための森林伐採を 禁止する条例を制定してはどうか!!



よね かわ え み こ  
**米川恵美子議員**

答弁 太陽光発電設備の規制についてはゼロカーボン推進協議会において議論を始めている。既存の安平町太陽光発電施設の設置に関する条例の改正に向けて検討を進めていきたい考え。質問 政府は2027年度以降の新規メガソーラー事業をするところへの支援補助はやめる方向で検討に入つたとの報道があつたが町としての条例制定に向けた日程的な考えはどうか。

いる。この場所の開発事業について私は何度か発言してきた。太陽光発電事業についてはガイドラインに統一して条例が制定されたことを高く評価している。この先は住宅地のみならず町全体の森林伐採を禁止してはどうか。

質問 自然保護重視の観点から太陽光発電施設建設のために、森林伐採を禁止する条例を制定してはどうかを伺う。追分豊栄の土地における太陽光発電事業に反対する町民運動が起つて

改正となると、パブリックコメント実施の他、条例の一部改正なのか、景観条例を設けるのか等時間がかかる。他の自治体の先行事例条例改正等の事案も参考にきちんと前に進める。

充てると良いと思うが、協力隊の人数と交付措置されない経費を伺う。

活用するのか。調査対象者はどういう人なのか伺う。

**答弁** 対象者は65歳以上無作為に700名抽出。令和11年度における第10期介護保険事業計画を策定するために実施。介護予防施策に

答弁 令和5年9月定例会の一般質問の中で町内会と相談しながら進めると答弁したが今後も同じ考え方。何年先なのかは現時点では答えられない。

質問：追分テ・ラ・タウンの街路樹は伐採して景観に配慮してはどうか。街路樹のナナカマドはカビや枝折れの他、伐採されてマスだけになつているところも多々。町内会の人々のボランティア活動で花を植えていたため、ナナカマドは全伐採して良好な景観を望むが

充てると良いと思うが、協力隊の人数と交付措置されない経費を伺う。

活用するのか。調査対象者はどういう人なのか伺う。

**答弁** 対象者は65歳以上無作為に700名抽出。令和11年度における第10期介護保険事業計画を策定するために実施。介護予防施策に

答弁 安平シルリハ体操指導士養成講習会において指導士になつた人が活動している。専門職協会と生活支援コーディネーターが側面的支援する形を取つていく地域ニーズ調査について目的と結果は何にどのように

高齢者ニーズに対応する人材を育成していただきたいがいかがか。

され、地域密着の自主的なまちづくり事業に関して交付金による支援を行つてい る。地域おこし協力隊員は 23 名、総事業費は 883 万 3 千円。その内の町費は 34 万 5 千円。あびらポイン ト付与については活動内容を公平に確認することが難しいため現行のままでする

充てると良いと思うが、協力隊の人数と交付措置されない経費を伺う。

答弁 昨年10月の全員協議会では令和8年度の可能性を説明したが後倒しの可能性あり引き続き検討する。

一般質問を終えて

反対運動をした豊栄の太陽光発電事業は事業者から断念したと発表された。

員などの協力をいただきながら二ーズに対応していきたい。  
**質問** 追分ふれあいセンターやぶきの移譲について  
進歩派を問う。

質問 65歳以上2680名も活用。  
中の後期高齢者全員の身体状況、生活状況の調査を行った上で福祉行政に反映させるべきではないか。  
答弁 国からの交付金事業として調査している。国は介護施策に反映させる。町としては初めて在宅介護実